

やまがたの交通安全



春の交通安全県民運動出発式（山形市文翔館前広場）

交通安全「やさしさを のせて走ろう 山形路」県民運動

～人も車も自転車もしっかり止まって、はっきり確認～

平成26年度 春の交通安全県民運動

4月6日(日)～4月15日(火) 10日間

4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

運動の基本
運動の重点

「子どもと高齢者の交通事故防止」

- 1 道路横断時・交差点における交通事故防止(横断歩行者保護意識の徹底)
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

平成25年度 山形県交通安全対策協議会の主な運動等



交通安全

「やさしさをのせて走ろう 山形路」

県民運動

重点事項

- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の撲滅
- 道路横断時・交差点における交通事故防止
- ヘッドライトの早め点灯及びこまめな切替えの励行
- エコドライブの実践

1 各季の運動等

- (1) 春の交通安全県民運動
 - 4月6日～4月15日（10日間）
 - 出発式 4月5日（金）
文翔館前広場 参加者 約300名
 - 新入学児童の交通事故防止のための街頭指導等
- (2) 飲酒運転撲滅強化旬間
 - 6月1日～6月10日（10日間）
 - 「飲酒運転をしない、させない、許さない」意識高揚のため、飲酒運転撲滅の広報活動等を実施
- (3) “明るいやまがた”夏の安全県民運動
 - 7月18日～8月17日（1ヶ月間）
 - 出発式 7月18日
山形テルサ 参加者 約450名
- (4) 秋の交通安全県民運動
 - 9月21日～9月30日（10日間）
 - 出発式 9月20日（金）
米沢市 置賜総合支庁駐車場 参加者 約350名
- (5) 夜光反射材直接貼付活動キャンペーン
 - 10月8日～10月14日（7日間）
 - 夜光反射材の直接貼付活動を実施
- (6) 高齢者の交通事故防止推進強化月間
 - 10月15日～11月14日（1ヶ月間）
 - 関係機関・団体が高齢者世帯訪問や夜光反射材の直接貼付、街頭立哨などの活動を実施
- (7) 冬の交通安全県民運動
 - 12月1日～12月10日（10日間）
 - 関係機関・団体が県内各地で飲酒運転撲滅と冬道の事故防止の呼びかけを実施
- (8) 歩行者保護・自転車利用マナーアップキャンペーン
 - 3月10日～3月16日（7日間）
 - 歩行者への思いやり運転と自転車利用マナーアップの呼びかけを実施

2 第52回山形県交通安全県民大会

- 10月29日（火）
上山市体育文化センター「エコーホール」
参加者 約400名



春の交通安全県民運動出発式パレード（山形市）



新入学児童交通安全事故防止街頭指導（山形市第九小）



“明るいやまがた”夏の安全県民運動出発式（山形テルサ）



秋の交通安全県民運動出発式（米沢市置賜総合支庁）

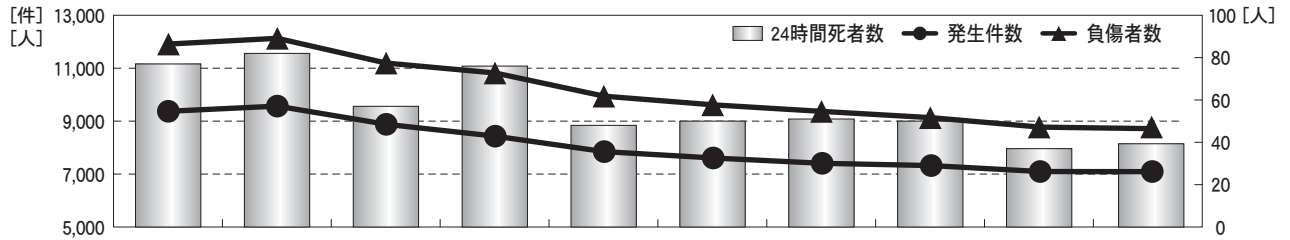


第52回山形県交通安全県民大会（上山市体育文化センター）

平成25年 県内の交通事故の概況

1 交通事故の発生状況

	平成25年	平成24年	前年比		過去10年平均 (16~25年)
			増減数	増減率(%)	
発生件数	7,082	7,084	-2	-0.03%	8,045
24時間死者数	39	37	2	5.4%	57
30日死者数	6	5	1	20.0%	9
負傷者数	8,752	8,753	-1	-0.01%	10,137



	平16年	平17年	平18年	平19年	平20年	平21年	平22年	平23年	平24年	平25年
発生件数	9,348	9,542	8,858	8,412	7,832	7,593	7,393	7,308	7,084	7,082
24時間死者数	77	82	57	76	48	50	51	50	37	39
30日死者数	12	11	14	4	8	11	7	11	5	6
負傷者数	11,874	12,090	11,159	10,786	9,915	9,590	9,343	9,108	8,753	8,752

2 交通死亡事故(24時間死者)の主な特徴

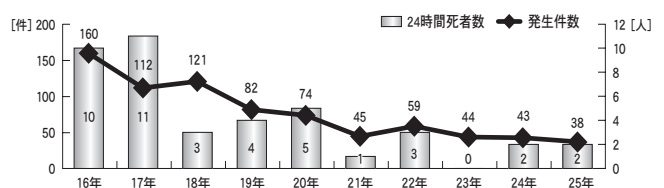
- 死者の5割超が高齢者(65歳以上)
死者39人中、22人(56.4%、前年比+4人)が高齢者(内16人が75歳以上)
- 死者が年末の2か月に集中
11月と12月だけで16人の死者(全体の約41%)で、内12人が高齢者
- 歩行中の死者が14人(約36%)
歩行中死者14人のうち横断中が10人で、うち9人が車から見て右から左に横断
※高齢の横断中死者7人、7人全てが右から左の横断
- シートベルト非着用の死者が増加
シートベルト非着用の死者が8人(運転7、同乗1)で1人増加、いずれも着用効果あり
- 飲酒運転による死亡事故は昨年と同数
飲酒運転の事故は38件(-5件)で、死者は2人(±0)



3 飲酒運転による交通事故の発生状況

	平成25年	平成24年	前年比	
			増減数	増減率(%)
発生件数	38	43	-5	-11.6%
24時間死者数	2	2	0	-
負傷者数	48	47	1	2.1%

過去10年の飲酒運転事故発生状況

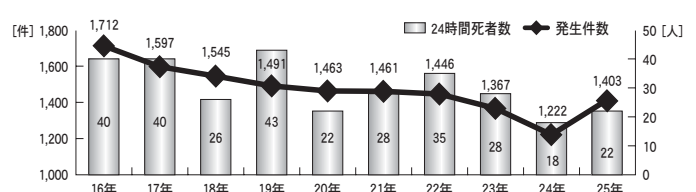


- 飲酒場所は自宅が12人(31.6%)、居酒屋等が12人、知人宅4人(10.5%)
- 年代別では50歳代が11人(28.9%)、60歳代が10人(26.3%)
- 時間帯別では6~9時、15~18時及び21~0時が7人(18.4%)、12~15時が5人(13.2%)
- ◎ 飲酒運転により検挙された人が562人(前年比+198人 +54.4%)
運転代行を途中下車し、その後自分で運転して検挙された人が15人(+8人)

4 高齢者(65歳以上)の24時間死者の状況

- 高齢死者22人中、歩行中が9人(40.9%)
四輪運転中が6人(27.3%)
- 歩行中の高齢死者の状況
 - 昼 3人・夜 6人
※夜間の歩行中の高齢死者のうち
夜光反射材の着用あり 1人
 - 横断中 7人
※全員が車から見て右から左に横断

過去10年の高齢者の交通事故発生状況



平成26年度 交通安全県民運動

県民一人ひとりが交通事故の危険性を十分認識し、交通ルールの遵守と交通マナーアップを実践するとともに、県民総ぐるみで交通安全県民運動を展開することにより、交通事故のない安全で安心な山形県をつくりましょう。

運動の重点

- 高齢者と子どもの交通事故防止
- 飲酒運転の撲滅
- 交通ルールの遵守と交通マナーアップ
- ヘッドライトの早め点灯及びこまめな切替えの励行
- エコドライブの実践



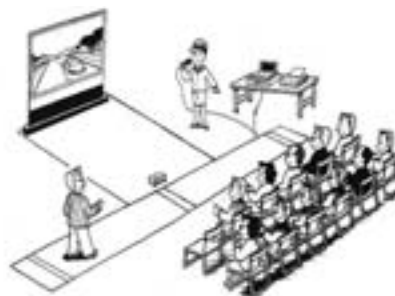
飲酒運転を
しない
させない
許さない

運 動 名	期 間
春の交通安全県民運動	4月6日(日)～ 4月15日(火)(10日間)
飲酒運転撲滅強化旬間	6月1日(日)～ 6月10日(火)(10日間)
“明るいやまがた”夏の安全県民運動	7月22日(火)～ 8月21日(木)(1ヶ月間)
秋の交通安全県民運動	9月21日(日)～ 9月30日(火)(10日間)
歩行者保護、早めライト点灯推進強化旬間	10月22日(水)～ 10月31日(金)(10日間)
高齢者の交通事故防止推進強化月間	11月1日(土)～ 11月30日(日)(1ヶ月間)
冬の交通安全県民運動	12月8日(月)～ 12月17日(水)(10日間)
歩行者保護・自転車利用マナーアップキャンペーン	3月10日(火)～ 3月16日(月)(7日間)
交通安全の日(街頭指導強化の日)	毎月1日、15日(土・日・祝日と重なる場合は翌日)

《交通安全教室の開催》

県の委託を受け、高齢者交通事故防止アドバイザーを派遣し、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催します。

県内どこへでもお伺いしますので、高齢者団体や町内会、各施設、各種団体の皆様の会合時などに御活用ください。



- ◇実施期間 平成26年4月1日～平成27年1月31日
- ◇問合せ先 山形県交通安全対策協議会
(TEL 023-630-2196)

《交通事故相談》

お気軽に御利用ください

山形県交通事故相談所では、専任の交通事故相談員が無料で相談に応じています。

- ◇賠償のこと、示談のこと、その他の交通事故にかかわる諸問題についてお答えしています。
- ◇電話相談も受けています。

交通事故相談所

場 所	相 談 日	電話(直通)
山形県庁1階	月曜日～金曜日 9:00～16:00	023(630)3047
庄内総合支庁1階		0235(66)5452

編集・発行 山形県交通安全対策協議会 山形市松波二丁目8番1号
(山形県危機管理・くらし安心局くらし安心課内 ☎023-630-2429・2196)